

認定第1号

令和2年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和2年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求める。

令和3年9月1日提出

大口町長 鈴木雅博

特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、令和2年度における特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況を、別紙監査委員の意見をつけて提出する。

令和3年9月1日提出

大口町長 鈴木雅博

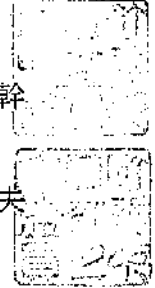


大 監 委 第 21 号
令 和 3 年 8 月 24 日

大口町長 鈴木 雅博 様

大口町監査委員 後 藤 滋 幹

大口町監査委員 岡 孝 夫



令和2年度大口町各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査に係る意見
について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、令和2年度大口町各会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出します。



令和2年度

大口町一般会計・特別会計歳入歳出
決算及び基金の運用状況審査意見書

大口町監査委員

目 次

第1	審査の概要	
1	審査の対象	1
2	審査年月日	1
3	審査の期間	1
4	審査の方法	1
第2	審査の結果及び意見	
1	審査の内容	
	(1) 各部課の滞納額（未納額）の整理状況について	
	① 総務部税務課関係	2
	② 健康福祉部戸籍保険課関係	4
	③ 健康福祉部福祉こども課保育所（保育園）関係	6
	④ 健康福祉部健康生きがい課関係	6
	⑤ 建設部建設課関係	7
	⑥ 生涯教育部学校給食センター関係	8
第3	決算の概要	
1	総括	
	(1) 決算規模	9
	(2) 決算収支	10
	(3) 予算の執行状況	11
	(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）	11
	(5) 財政の構造	12
	① 歳入の構成	12
	② 歳出の構成	15
	③ 財政構造の弾力性	16
	④ 人件費比率	17
2	一般会計	
	(1) 収支状況	18
	(2) 歳入歳出決算額	
	① 歳入	19
	② 歳出	21
3	国際交流事業特別会計	22
4	国民健康保険特別会計	24
5	後期高齢者医療特別会計	27

6	介護保険特別会計	29
7	公共下水道事業特別会計	32
8	土地取得特別会計	35
9	社本育英事業特別会計	37
10	財産に関する調書	
(1)	公有財産	39
(2)	出資による権利	40
(3)	物品（取得価格80万円以上）	40
(4)	基金	41
第4	土地開発基金の運用状況審査意見	42
第5	審査意見	43
第6	むすび	45

※ 注 記

- 1 文中及び表中の金額は、原則円単位で表記し、「町債の償還状況」「財政の構造」「財産に関する調書」については、千円単位（千円未満は四捨五入）とした。そのため、差額又は合計金額が異なる場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう一部調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 5 「-」は当該数値のないもの、+印は増額、△印は減額を示すものである。

令和2年度大口町各会計決算及び基金の運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・国際交流事業特別会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ・土地取得特別会計歳入歳出決算
- ・社本育英事業特別会計歳入歳出決算
- ・決算附属書類
- ・土地開発基金運用状況に関する書類

2 審査年月日

令和3年7月28日（水）から令和3年8月6日（金）まで

3 審査の期間

令和3年7月1日（木）から令和3年8月6日（金）まで

4 審査の方法

審査にあたっては、地方自治法第233条第2項の規定により、町長から審査に付された令和2年度各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、並びに財産の管理・運用が適切に行われているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類と照合するとともに、疑問点についてその都度関係課等の説明を求め審査を行った。

さらに、基金運用状況について、設置目的に沿って正確かつ効率的に運用されているか審査を行った。

第2 審査の結果及び意見

令和2年度各会計歳入歳出決算書及び歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、照合審査した結果、決算計数は正確であり、予算に基づき適正に執行されているものと認められた。

財産に関する調書については、公有財産・物品・債権及び基金について調書の係数と照合審査した結果、正確であることが認められた。

1 審査の内容

(1) 各部課の滞納額（未納額）の整理状況について

① 総務部 税務課 関係

ア 各税の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収納税額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
					R2	R1
町民税 個人	32,420,245	8,612,987	1,769,118	22,038,140	26.6	28.8
町民税 法人	889,200	709,200	0	180,000	79.8	17.9
固定資産税	25,219,426	8,062,101	3,093,510	14,063,815	32.0	23.9
軽自動車税	2,005,728	493,000	144,600	1,368,128	24.6	18.6
合 計	60,534,599	17,877,288	5,007,228	37,650,083	29.5	26.4

イ 各税の分納件数・不納欠損理由別状況

(単位：円)

区 分	滞納繰越額	分納件数	不納欠損額	不納欠損理由	
				地方税法第15条 の7第5項	地方税法 第18条
町民税 個人	32,420,245	109	1,769,118	151,718	1,617,400
町民税 法人	889,200	0	0	0	0
固定資産税	25,219,426	97	3,093,510	3,074,150	19,360
軽自動車税	2,005,728	3	144,600	4,000	140,600
合 計	60,534,599	209	5,007,228	3,229,868	1,777,360

※ 分納件数については、口座振替による分納の延べ件数を計上

ウ 不納欠損の減少・収納率向上のための方策及び取組の状況

- (ア) 各税の滞納分の収入状況は、税目ごとに増減変動はあるが、全体として3.1ポイント増加した。
- (イ) 過年度分の不納欠損額は、総額で5,007,228円と前年度に比べ80,593円減少しているが、今後も引き続き、所在不明者については所在地の調査を実施し、滞納者から「町税等債務の承認及び納付確約書」を確実にとり、不納欠損額の減少に努める必要がある。
- (ウ) 現年度の滞納者に対しては、滞納繰越を抑制するため、年3回の滞納整理強化月間の際に色封筒を使った文書催告を実施し、新規滞納者やリピーターの抑制にも引き続き力を入れた結果、一定水準の安定した収納率の確保につながり、関係職員の努力が認められる。
- (エ) 収納率向上のための方策としては、国民健康保険税を取り扱う戸籍保険課とも連携を密にし、滞納者をただ完納に導くだけでなく、その者が今後遅滞なく納税したうえで生計をたてていくことを最終的な目的として折衝し効果を上げている。さらには、一括納付が困難な場合、差押を前提とした納税折衝（来庁等延べ506人、電話延べ518人）を実施し、安易に長期にわたる少額分納を容認せず、財産や世帯、生活状況から滞納者個々に応じた納税資力と適切な分納期間や金額を判断し、滞納者自らが早期完納と納税の健全化に向けた意識付けを行いながら、負担が増えないように助言・指導を行う等、納税折衝の質の向上が図られている。
- (オ) 悪質滞納者や高額滞納者に対しては、15件(令和元年度22件)の差押を行い、税の公平性の確保に努められていることが認められる。

② 健康福祉部 戸籍保険課 関係

ア 国民健康保険税について

(ア) 国民健康保険税の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和2年度	55,229,385	14,295,411	1,522,450	39,426,824	25.9
令和元年度	57,172,622	15,210,866	1,826,800	40,134,956	26.6
平成30年度	60,826,863	16,805,451	3,713,613	40,307,799	27.6
差引R2-R1	△1,943,237	△915,455	△304,350	△708,132	△0.7

収入済額のうち令和2年度過誤納還付未済額 15,300円

(注) 収納率 = (収入済額 - 還付未済額) ÷ 滞納繰越額

- (イ) 不納欠損額は 1,522,450円 で、地方税法第18条の1によるものが 21件で 598,850円、地方税法第15条の7第5項によるものが 4件で 923,600円あり、前年度に比べて 304,350円減少した。
- (ウ) 収納率向上のための方策については、平成13年4月から「大口町国民健康保険税滞納者対策実施要綱」に基づき、国保税の収納率向上を図るため、特別の事情がなく国保税を滞納している世帯主に対しては、短期保険者証又は資格証明書が交付されており、これらの更新時期を納税折衝の有効な時期と捉え、公平・公正の原則に立った納税折衝を行うことで収納率向上に努められてきた。例年、滞納者に対する保険者証の更新は、納税状況に応じて、一部滞納者には納税相談を行った後に短期保険者証を交付していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、保険者証の交付後に納税相談の依頼をしたため、納税相談の件数が減少し、滞納分の収納率が低下につながったと思われる。しかし、逆に考えれば、保険者証交付前に納税相談を挟むことの効果を実証したと言える。
- (エ) 1月、7月の平日夜間に納税相談を実施し、滞納者との納税折衝の機会を増やし意識啓発に努められている。
- (オ) 滞納対策については、期別ごとの徴収額の納付が困難な者、納付が滞っている者に対しては、納税折衝時に生活状況等を聞き取ると共に、納税への動機付けを行い、早期完納へと繋がる分納誓約を取ることで滞納額の減少に努められている。また、5月、8月、12月の年3回、収納強化月間を設け、税務課と協力し徴収を行うことで新規滞納者の抑制に努められている。

イ 後期高齢者医療保険料について

(7) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収	161,082,600	161,387,900	0	2,400	100.0
普通徴収	137,355,500	136,808,100	0	606,900	99.6
合計	298,438,100	298,196,000	0	609,300	99.8
滞納繰越額	798,600	398,300	78,050	322,250	49.9

収入済額のうち令和2年度過誤納還付未済額 特別徴収307,700円 普通徴収59,500円

(注) 収納率 = (収入済額 - 還付未済額) ÷ 調定額

(イ) 収納率向上のための方策及び取組の状況

- a 年齢到達等によって新たに加入した方にとって、後期高齢者医療は初めての制度であり、本人の加入意思の有無にかかわらず自動的に加入するため、制度、納付方法等が理解できずに未納に繋がるケースも未だに多くあると思われる。そのため、電話や文書催告により制度の説明に努められ、納付を促している。
- b 収納率の向上や滞納を未然に防ぐため、制度の周知に努めるとともに、税務課と情報を共有し、滞納者に「支払うべき義務」の認識を強く持たせ、協力して収納に努めている。

③ 健康福祉部 福祉子ども課 保育所（保育園） 関係

ア 保育料（公立保育園利用者負担額）について

(ア) 過年度分の収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	収納率	その他
令和2年度	0	0	-	-
令和元年度	0	0	-	-
平成30年度	38,900	38,900	100.0	2名分

- (イ) 滞納者への取組については、始めに当該保育園の園長が保護者から事情聴取し支払いを促している。次の段階では、福祉子ども課職員から保護者に対し支払いを促すとともに分納や返済計画を提案している。その他、随時、支払いを促す文書を送付するなど、関係職員の努力が認められる。

④ 健康福祉部 健康生きがい課 関係

ア 介護保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和2年度	2,864,550	777,000	553,800	1,533,750	27.1
令和元年度	3,220,350	601,650	866,050	1,752,650	18.7
平成30年度	3,153,100	838,800	411,300	1,903,000	26.6
差引R2-R1	△355,800	175,350	△312,250	△218,900	8.4

- (イ) 不納欠損額は553,800円で、15名分で全て普通徴収者分である。
- (ロ) 納付を促すために催告状を送付し、応答のなかった方には、呼出状や差押予告書を送付している。また、催告状により来所した滞納者本人若しくは家族から聞き取りを行い、分納のための納付確認書の提出を求めるなど徴収率向上に努められている。

⑤ 建設部 建設課 関係

ア 下水道事業受益者負担金、下水道使用料について

(7) 各使用料の収納状況

(単位：円・%)

区 分	年 度	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
受益者負担金	令和2年度	1,795,000	166,900	239,700	1,388,400	9.3
	令和元年度	1,741,100	49,500	209,700	1,481,900	2.8
	平成30年度	1,993,500	328,200	199,300	1,466,000	16.5
下水道使用料	令和2年度	654,516	355,759	39,148	259,609	54.4
	令和元年度	583,091	250,045	24,876	308,170	42.9
	平成30年度	596,802	313,511	55,830	227,461	52.5
合 計	令和2年度	2,449,516	522,659	278,848	1,648,009	21.3
	令和元年度	2,324,191	299,545	234,576	1,790,070	12.9
	平成30年度	2,590,302	641,711	255,130	1,693,461	24.8

- (イ) 令和2年度全ての不納欠損については、債務者27名(町内者18名、町外者9名)で、内訳は受益者負担金が16名、下水道使用料は11名となっている。
- (ウ) 収納率向上のため、電話による督促や定期的な臨戸訪問など、関係職員の努力が認められる。

⑥ 生涯教育部 学校給食センター 関係

ア 学校給食費負担金

(7) 滞納状況

(単位：円)

年 度	滞納額	人数	内 訳
平成20年度	33,320	1人	小学校1人 33,320
平成21年度	105,680	3人	小学校1人 23,000 中学校2人 82,680
平成22年度	86,580	6人	小学校2人 29,900 中学校4人 56,680
平成23年度	56,715	4人	小学校1人 7,705 中学校3人 49,010
平成24年度	22,360	1人	中学校1人 22,360
平成25年度	0		
平成26年度	0		
平成27年度	2,006	1人	小学校1人 2,006
平成28年度	0		
平成29年度	4,719	1人	中学校1人 4,719
平成30年度	26,455	1人	中学校1人 26,455
令和元年度	23,738	1人	中学校1人 23,738
令和2年度	0		
合 計	361,573	19人	

- (イ) 滞納者への取組としては、関係職員が関係学校と連絡を取り合い、督促状の発送や電話による連絡及び家庭訪問を行うなど、関係職員の努力が認められる。

第3 決算の概要

1 総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区分	会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	予算決算比	
						歳入	歳出
2 年 度	一般会計	12,764,515,743	12,431,435,090	12,171,101,932	260,333,158	97.4	95.4
	特別会計	4,601,126,158	4,559,006,606	4,493,846,411	65,160,195	99.1	97.7
	計	17,365,641,901	16,990,441,696	16,664,948,343	325,493,353	97.8	96.0
元 年 度	一般会計	10,174,341,894	9,763,132,290	9,266,349,940	496,782,350	96.0	91.1
	特別会計	4,813,169,416	4,665,849,690	4,606,116,692	59,732,998	96.9	95.7
	計	14,987,511,310	14,428,981,980	13,872,466,632	556,515,348	96.3	92.6
増 減 額	一般会計	2,590,173,849	2,668,302,800	2,904,751,992	△236,449,192	—	—
	特別会計	△212,043,258	△106,843,084	△112,270,281	5,427,197	—	—
	計	2,378,130,591	2,561,459,716	2,792,481,711	△231,021,995	—	—
増 減 率	一般会計	25.5	27.3	31.3	△47.6	—	—
	特別会計	△4.4	△2.3	△2.4	9.1	—	—
	計	15.9	17.8	20.1	△41.5	—	—

(注) 繰越分を含むため、予算現額を円単位で記載。

令和2年度一般会計、特別会計の合計歳入決算額を前年度と比較すると、2,561,459,716円の増加となった。

このうち一般会計の歳入決算額は、前年度と比べ+2,668,302,800円(+27.3%)となった。主な要因として、特別定額給付金の給付にかかる補助金2,437,673,135円により国庫支出金が+3,065,732,262円(+428.0%)となったことがあげられるが、町税は△549,137,175円(△9.2%)となった。その主な要因は町内企業の主要産業である製造業が低調であったため、法人町民税が△719,041,050円(△58.5%)となったことによるものと考えられる。

一般会計の歳出決算額は、前年度と比べ+2,904,751,992円(+31.3%)となった。主な要因として、特別定額給付金事業2,430,307,867円により民生費が+2,404,002,073円(+78.2%)、都市防災総合推進事業(起債対象)397,147,545円により土木費が+555,531,317円(+40.2%)、GIGAスクールにかかるネ

ネットワーク及び端末整備費用220,316,800円により教育費が+352,796,913円(+37.1%)となったことがあげられる。

(2) 決算収支

一般会計及び特別会計の合計における歳入歳出差引額(形式収支)は、前年度の556,515,348円から231,021,995円減少し、325,493,353円となり、実質収支額は245,126,353円となった。この実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支額は、90,387,906円で、この内訳は一般会計が50,039,551円、特別会計が40,348,355円となった。

決 算 収 支 の 推 移

(単位：円)

年度		令和2年度		
区分	会計別	一般会計	特別会計	計
形式収支		260,333,158	65,160,195	325,493,353
実質収支		179,966,158	65,160,195	245,126,353
単年度収支		50,039,551	40,348,355	90,387,906
年度		令和元年度		
区分	会計別	一般会計	特別会計	計
形式収支		496,782,350	59,732,998	556,515,348
実質収支		129,926,607	24,811,840	154,738,447
単年度収支		△53,631,326	△28,055,056	△81,686,382

(3) 予算の執行状況

一般会計及び特別会計の歳入決算額は、予算現額に対し△375,200,205円となった。調定額 17,222,311,776円に対する収入率は98.7%（前年度98.4%）で前年度に比べ+0.3%となった。収入未済額224,812,204円は、前年度に比べ+773,722円（+0.3%）となった。

一方、歳出決算額は、予算現額に対し△700,693,558円となった。執行率においては、96.0%（前年度92.6%）と前年度に比べ+3.4%となった。翌年度繰越額は222,745,000円（前年度547,527,901円）となり、前年度より△324,782,901円（△59.3%）となった。また、不用額は477,948,558円（前年度567,516,777円）となり、前年度より△89,568,219円（△15.8%）となった。

（単位：円・%）

歳入	年度	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	収入率
	2	17,365,641,901	17,222,311,776	16,990,441,696	7,440,376	224,812,204	98.7
	元	14,987,511,310	14,661,015,109	14,428,981,980	8,060,847	224,038,482	98.4
	差引	2,378,130,591	2,561,296,667	2,561,459,716	△620,471	773,722	0.3
歳出	年度	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	歳入歳出差引額	執行率
	2	17,365,641,901	16,664,948,343	222,745,000	477,948,558	325,493,353	96.0
	元	14,987,511,310	13,872,466,632	547,527,901	567,516,777	556,515,348	92.6
	差引	2,378,130,591	2,792,481,711	△324,782,901	△89,568,219	△231,021,995	3.4

歳入決算額は還付未済額（国民健康保険税15,300円、後期高齢者医療保険料367,200円）を含む

(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）

町債の償還額並びに年度末現在高は、次表のとおりである。

（単位：円）

年度 区分	令和元年度末 現在高	令和2年度 発行額	令和2年度 償還額	令和2年度末 現在高
一般会計	2,448,855,433	225,000,000	元金 188,917,739	2,484,937,694
			利子 25,817,927	
下水道事業 特別会計	2,962,177,776	109,600,000	元金 268,266,900	2,803,510,876
			利子 58,063,428	
合計	5,411,033,209	334,600,000	元金 457,184,639	5,288,448,570
			利子 83,881,355	

※令和2年度の償還額は541,065,994円で、前年度の償還額530,649,138円より10,416,856円の増加となっている。

(5) 財政の構造

① 歳入の構成

ア 自主財源と依存財源（一般会計）

自主財源と依存財源の年度別比較は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
自 主 財 源	6,919,804	55.7	7,491,399	76.7
依 存 財 源	5,511,631	44.3	2,271,733	23.3
計	12,431,435	100.0	9,763,132	100.0

※自主財源は、地方公共団体自身が収入額を見積り、賦課し、徴収する等により確保することができる収入であり、この収入の多少は、地方公共団体における財政基盤の安定性と行政活動の自立性を図る目安とされる。

自主財源と依存財源の構成割合は56対44となっており、対前年度比21ポイント自主財源の比率が減少した。両財源の内容は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比			
自主財源	町税	5,427,344	43.7	5,976,481	61.2	△ 549,137	△ 9.2
	分担金及び負担金	9,680	0.1	25,026	0.3	△ 15,346	△ 61.3
	使用料及び手数料	91,510	0.7	126,655	1.3	△ 35,145	△ 27.7
	財産収入	32,590	0.3	131,802	1.3	△ 99,212	△ 75.3
	寄附金	38,777	0.3	21,589	0.2	17,188	79.6
	繰入金	480,546	3.9	616,080	6.3	△ 135,534	△ 22.0
	繰越金	496,782	4.0	251,853	2.6	244,929	97.3
	諸収入	342,575	2.7	341,913	3.5	662	0.2
	小計	6,919,804	55.7	7,491,399	76.7	△ 571,595	△ 7.6
依存財源	町債	225,000	1.8	141,000	1.5	84,000	59.6
	地方譲与税	90,881	0.7	90,771	0.9	110	0.1
	利子割交付金	3,709	0.0	3,306	0.0	403	12.2
	配当割交付金	21,759	0.2	23,020	0.2	△ 1,261	△ 5.5
	株式等譲渡所得割交付金	20,681	0.2	11,921	0.1	8,760	73.5
	法人事業税交付金	88,749	0.7	0	0.0	88,749	皆増
	地方消費税交付金	649,476	5.2	557,203	5.7	92,273	16.6
	自動車取得税交付金	0	0.0	26,989	0.3	△ 26,989	皆減
	環境性能割交付金	17,978	0.2	8,324	0.1	9,654	116.0
	地方特例交付金	48,051	0.4	123,345	1.3	△ 75,294	△ 61.0
	地方交付税	20,012	0.2	18,400	0.2	1,612	8.8
	交通安全対策特別交付金	4,693	0.0	4,502	0.1	191	4.2
	国庫支出金	3,782,006	30.4	716,274	7.3	3,065,732	428.0
	県支出金	538,636	4.3	546,678	5.6	△ 8,042	△ 1.5
小計	5,511,631	44.3	2,271,733	23.3	3,239,898	142.6	
合計	12,431,435	100.0	9,763,132	100.0	2,668,303	27.3	

イ 経常的収入と臨時的収入（普通会計）

経常的収入と臨時的収入については、総務省が実施する地方財政状況調査の基準に従って考察する。

地方財政状況調査とは、地方公共団体の毎年度の決算状況について、統一ルールに基づいてまとめたものであり、この結果は、地方財政白書として公表される。

地方公共団体の会計は、地方自治法で一般会計及び特別会計に区分されているが、地方財政状況調査では、普通会計と公営事業会計に区分し、普通会計をその対象としている。

普通会計とは、地方公共団体間の比較が可能となるように地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分で、一般会計と公営事業会計を除く特別会計を合わせた会計である。大口町の場合、一般会計に国際交流事業特別会計、土地取得特別会計、社本育英事業特別会計を含んだものといえる。

経常的収入・臨時的収入年度別比較（普通会計）は、次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区 分	令和2年度		令和元年度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
経常的収入	7,781,872	62.4	8,206,063	82.7
臨時的収入	4,686,373	37.6	1,709,144	17.3
計	12,468,245	100.0	9,915,207	100.0

- 経常的収入：毎年度継続的にしかも安定的に確保できる見込みの収入のことで、経常的収入の多寡は、歳入構造の安定性を表す指標となるものである。
- 臨時的収入：持続的に収入されるものでなく、一時的・臨時的に収入されるものである。

経常的収入と臨時的収入の構成割合は 62 対 38 となっており、臨時的収入の比率が対前年度比で21ポイント増加した。両収入の内容を前年度と比較すると、経常的収入は △424,191千円（△5.2％）で、その主な要因は、町税 △549,137千円（△9.2％）によるものである。また、臨時的収入は+2,977,229千円（+174.2％）で、その主な要因は、特別定額給付金給付事業費補助金 2,426,800千円を含む臨時的収入に分類される国庫支出金が+3,000,359千円（+2,676.1％）となったことによる。両収入の内容は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
経常的収入	町税	5,427,344	43.5	5,976,481	60.3	△ 549,137	△ 9.2
	地方譲与税	90,881	0.7	90,771	0.9	110	0.1
	利子割交付金	3,709	0.0	3,306	0.0	403	12.2
	配当割交付金	21,759	0.3	23,020	0.2	△ 1,261	△ 5.5
	株式等譲渡所得割交付金	20,681	0.2	11,921	0.1	8,760	73.5
	地方消費税交付金	649,476	5.2	557,203	5.6	92,273	16.6
	自動車取得税交付金	0	0.0	26,989	0.3	△ 26,989	皆減
	環境性能割交付金	17,978	0.1	8,324	0.1	9,654	115.0
	法人事業税交付金	88,749	0.7	0	0.0	88,749	皆増
	地方特例交付金	48,051	0.4	123,345	1.2	△ 75,294	△ 61.0
	交通安全対策特別交付金	4,693	0.0	4,502	0.1	191	4.2
	分担金及び負担金 ※1	9,680	0.1	25,026	0.3	△ 15,346	△ 61.3
	使用料	70,029	0.6	103,114	1.0	△ 33,085	△ 32.1
	手数料	21,481	0.2	23,539	0.2	△ 2,058	△ 8.7
	国庫支出金	669,676	5.3	608,649	6.1	61,027	10.0
	県支出金	441,823	3.5	423,133	4.3	18,690	4.4
	財産収入	2,540	0.0	805	0.0	1,735	215.5
諸収入	193,322	1.6	195,935	2.0	△ 2,613	△ 1.3	
小計	7,781,872	62.4	8,206,063	82.7	△ 424,191	△ 5.2	
臨時的収入	地方交付税 (特別交付税)	20,012	0.1	18,400	0.2	1,612	8.8
	使用料 ※2	0	0.0	0	0.0	0	-
	手数料 ※2	0	0.0	2	0.0	△ 2	皆減
	国庫支出金 ※2	3,112,477	25.0	112,118	1.1	3,000,359	2,676.1
	県支出金 ※2	96,813	0.8	127,577	1.3	△ 30,764	△ 24.1
	財産収入 ※3	30,100	0.2	131,047	1.3	△ 100,947	△ 77.0
	寄附金	38,777	0.3	21,589	0.2	17,188	79.6
	繰入金	482,385	3.9	738,050	7.5	△ 255,665	△ 34.6
	繰越金	531,703	4.3	280,720	2.8	250,983	89.4
	諸収入 ※4	149,106	1.2	138,641	1.5	10,465	7.5
	町債	225,000	1.8	141,000	1.4	84,000	59.6
小計	4,686,373	37.6	1,709,144	17.3	2,977,229	174.2	
歳入合計	12,468,245	100.0	9,915,207	100.0	2,553,038	25.7	

(注) ※1…施設措置に係る負担金及び町分賦金のうち組合の運営等に要する事務費等

※2…建設事業又は臨時的経費の特定財源の為の収入

※3…不動産売却収入・基金運用収入

※4…延滞金・加算金・過料・臨時的な貸付金の元利収入

② 歳出の構成

令和2年度の一般会計における歳出決算額を性質別に区分し、令和元年度と比較すると、次表のとおりである。

一般会計性質別歳出決算額調

(単位：千円・%)

区 分		令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的 経費	人件費	1,903,922	15.6	1,470,312	15.9	433,610	29.5
	任期の定めのない常勤職員	975,849	8.0	990,214	10.7	△14,365	△1.5
	扶助費	1,308,842	10.8	1,384,427	14.9	△75,585	△5.5
	公債費	214,736	1.8	202,521	2.2	12,215	6.0
	元利償還金	214,736	1.8	202,509	2.2	12,227	6.0
	小計	3,427,500	28.2	3,057,260	33.0	370,240	12.1
投資的 経費	普通建設事業費	1,815,947	14.9	1,499,314	16.2	316,633	21.1
	補助事業費	864,855	7.0	509,550	5.5	345,305	67.8
	単独事業費	961,092	7.9	989,764	10.7	△28,672	△2.9
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	1,815,947	14.9	1,499,314	16.2	316,633	21.1
その他 経費	物件費	1,400,324	11.5	1,613,447	17.4	△213,123	△13.2
	維持補修費	79,462	0.6	77,195	0.8	2,267	2.9
	補助費等	3,815,598	31.4	1,162,287	12.6	2,653,311	228.3
	一部事務組合に対するもの	595,828	4.9	636,391	6.9	△40,563	△6.4
	その他	3,219,770	26.5	525,896	5.7	2,693,874	512.2
	積立金	225,219	1.9	755,780	8.1	△530,561	△70.2
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	貸付金	295,000	2.4	45,000	0.5	250,000	555.6
	繰出金	1,112,052	9.1	1,056,067	11.4	55,985	5.3
	小計	6,927,655	56.9	4,709,776	50.8	2,217,879	47.1
歳出合計		12,171,102	100.0	9,266,350	100.0	2,904,752	31.3

※ この表の分類は決算統計による。

義務的経費とは、歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費で極めて硬直性の高い経費である。今年度の義務的経費は、3,427,500千円、対前年度比+370,240千円（+12.1%）となった。これは会計年度任用職員制度の導入により報酬が増加したことが主な要因であると考えられる。

投資的経費とは、その支出が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいう。今年度の投資的経費は、1,815,947千円、対前年度比+316,633千円（+21.1%）となった。これは、道路改良工事費が321,934千円、教育用備品購入費が147,400千円、西小学校電気設備等更新工事費が103,541千円増加したことが主な要因であると考えられる。

その他経費6,927,655千円は、対前年度比+2,217,879千円（+47.1%）となった。これは、特別定額給付金事業2,430,308千円を含む補助費等が+2,653,311千円（+228.3%）となったことが主な要因であると考えられる。

③ 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分 年 度	財政力指数 (単年度)	経常収支比率	公債費比率
令和2年度	1.24	81.1	△2.1
令和元年度	1.20	74.2	△0.8
平成30年度	1.12	77.6	△1.4
平成29年度	1.15	79.0	△0.5
平成28年度	1.27	76.9	△0.6

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1を超えるほど財源に余裕があるとされている。令和2年度は1.24と令和元年度に比べ0.04ポイント上がっている。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。令和3年版地方財政白書（令和元年度決算）において人口1万人以上の町村の平均は90.2%となっており、本町の令和元年度は74.2%と全国平均より低かったが、令和2年度は81.1%と6.9ポイント上がっているため、今後も注視する必要がある。

ウ 公債費比率

公債費の増加が、将来の住民の負担を増加させることにつながり、かつ、財政構造の弾力性を圧迫することになるため、標準財政規模に対する公債費の一般財源額の比率を見るものであり、通常10%を超えないことが妥当とされている。令和2年度は、△2.1%となっており、本町は町債に頼ることのない財政運営に努めていることが伺える。

④ 人件費比率

人件費比率の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
15.6	15.9	16.7	18.9

令和2年度の歳出合計における人件費の比率は15.6%と、令和元年度に比べて0.3ポイント下がっているが、これは決算額合計の上昇率が、人件費の上昇率を上回っているためで、人件費の決算額は+433,610千円（+29.5%）となっている。

2 一般会計

(1) 収支状況

令和2年度の一般会計決算額は、予算現額12,764,515,743円に対し、歳入決算額は12,431,435,090円、歳出決算額は12,171,101,932円で、歳入歳出差引額（形式収支）は260,333,158円であり、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費繰越額）を差し引いた実質収支額は、179,966,158円となった。また、令和2年度の実質収支額から令和元年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、50,039,551円となった。

単年度収支額50,039,551円に財政調整基金積立金65,660,871円及び繰上償還金0円を足し、財政調整基金積立金取崩額460,000,000円を差し引いた実質単年度収支は、△344,299,578円の赤字決算となっている。

（単位：円・％）

区 分		令和2年度	令和元年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	12,764,515,743	10,174,341,894	
	決 算 額 A	12,431,435,090	9,763,132,290	
	執 行 率	97.4	96.0	
歳 出	予 算 現 額	12,764,515,743	10,174,341,894	
	決 算 額 B	12,171,101,932	9,266,349,940	
	執 行 率	95.4	91.1	
歳入歳出差引額 (A-B) C		260,333,158	496,782,350	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		80,367,000	366,855,743	
実 質 収 支 (C-D) E		179,966,158	129,926,607	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E) F		50,039,551	△53,631,326	
実 質 単 年 度 収 支 G		△344,299,578	44,999,050	
(F + 財調積立 + 繰上償還金 - 財調取崩額)		(50,039,551 +65,660,871 + 0 -460,000,000)	(△53,631,326 +323,925,376 + 0 -225,295,000)	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	12,764,515,743	12,600,202,104	12,431,435,090	5,007,228	163,759,786
令和元年度	10,174,341,894	9,930,108,726	9,763,132,290	5,087,821	161,888,615

令和2年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、+2,668,302,800円(+27.3%)となった。

これは、前年度に対し、特別定額給付金に係る補助金2,437,673,135円を含む国庫支出金で+3,065,732,262円(+428.0%)となったことが主な要因である。

平成31年度税制改正により地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を法人事業税交付金として都道府県から市町村に交付する制度が創設され、法人事業税交付金+88,749,000円(皆増)となった。

自動車取得税交付金が令和元年10月1日に廃止されたため△26,989,557円(皆減)となった一方で、前年度より導入された環境性能割交付金は+9,653,771円(+116.0%)となった。

地方特例交付金は幼児教育・保育の無償化に伴う地方負担分の財政措置としての子ども・子育て支援臨時交付金の交付がなかったため、△75,294,000円(△61.0%)となった。

分担金及び負担金が△15,345,790円(△61.3%)、使用料及び手数料が△35,145,389円(△27.7%)となっているのは、いずれも令和元年10月より開始した幼児教育・保育の無償化に伴う保育園利用者負担額の減少によるものである。

寄付金が、前年度に対し、+17,188,728円(+79.6%)となっているのは、ふるさと寄付金が前年度21,136,405円に対して、37,777,369円と+16,640,964円となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
町税	5,427,343,687	5,976,480,862	△ 549,137,175	△ 9.2
地方譲与税	90,881,000	90,771,009	109,991	0.1
利子割交付金	3,709,000	3,306,000	403,000	12.2
配当割交付金	21,759,000	23,020,000	△ 1,261,000	△ 5.5
株式等譲渡所得 割交付金	20,681,000	11,921,000	8,760,000	73.5
法人事業税交付金	88,749,000	0	88,749,000	皆増
地方消費税交付金	649,476,000	557,203,000	92,273,000	16.6
自動車取得税交付金	0	26,989,557	△ 26,989,557	皆減
環境性能割交付金	17,977,771	8,324,000	9,653,771	116.0
地方特例交付金	48,051,000	123,345,000	△ 75,294,000	△ 61.0
地方交付税	20,012,000	18,400,000	1,612,000	8.8
交通安全対策特 別交付金	4,693,000	4,502,000	191,000	4.2
分担金及び負担金	9,679,850	25,025,640	△ 15,345,790	△ 61.3
使用料及び手数料	91,510,233	126,655,622	△ 35,145,389	△ 27.7
国庫支出金	3,782,005,895	716,273,633	3,065,732,262	428.0
県支出金	538,636,006	546,678,425	△ 8,042,419	△ 1.5
財産収入	32,590,034	131,802,384	△ 99,212,350	△ 75.3
寄附金	38,777,369	21,588,641	17,188,728	79.6
繰入金	480,546,000	616,080,022	△ 135,534,022	△ 22.0
繰越金	496,782,350	251,852,827	244,929,523	97.3
諸収入	342,574,895	341,912,668	662,227	0.2
町債	225,000,000	141,000,000	84,000,000	59.6

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和2年度	12,764,515,743	12,171,101,932	222,745,000	0	370,668,811
令和元年度	10,174,341,894	9,266,349,940	512,606,743	0	395,385,211

令和2年度の支出済額は、予算現額に対し95.4%の執行率であり、前年度の支出済額に対し、+2,904,751,992円(+31.3%)となった。

これは、前年度に対し、民生費で+2,404,002,073円(+78.2%)、土木費で+555,531,317円(+40.2%)、教育費で+352,796,913円(+37.1%)となり、一方では総務費で△551,514,760円(△30.4%)となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
議会費	128,663,791	129,871,311	△ 1,207,520	△ 0.9
総務費	1,263,314,226	1,814,828,986	△ 551,514,760	△ 30.4
民生費	5,479,184,704	3,075,182,631	2,404,002,073	78.2
衛生費	1,061,606,168	978,753,606	82,852,562	8.5
労務費	3,050,000	3,919,588	△ 869,588	△ 22.2
農業費	143,852,238	160,262,273	△ 16,410,035	△ 10.2
商工費	190,875,160	153,108,530	37,766,630	24.7
土木費	1,936,771,240	1,381,239,923	555,531,317	40.2
消防費	445,068,553	415,479,048	29,589,505	7.1
教育費	1,303,979,647	951,182,734	352,796,913	37.1
災害復旧費	0	0	0	-
公債費	214,736,205	202,521,310	12,214,895	6.0
諸支出金	0	0	0	-
予備費	0	0	0	-

3 国際交流事業特別会計

(1) 収支状況

令和2年度の決算の歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。令和2年度の実質収支額から令和元年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も0円となった。

(単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	1,602,000	10,526,000	
	決 算 額 A	1,444,597	5,636,001	
	執 行 率	90.2	53.5	
歳 出	予 算 現 額	1,602,000	10,526,000	
	決 算 額 B	1,444,597	5,636,001	
	執 行 率	90.2	53.5	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	1,602,000	1,444,597	1,444,597	0	0
令和元年度	10,526,000	5,636,001	5,636,001	0	0

令和2年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、△4,191,404円(△74.4%)となった。

これは新型コロナウイルス感染症の影響で事業が縮小される中、基金繰入金
が皆減となったことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和2年度	1,602,000	1,444,597	0	0	157,403
令和元年度	10,526,000	5,636,001	0	0	4,889,999

令和2年度の支出済額は、前年度の支出済額に対し △4,191,404円(△74.4%)となった。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度海外派遣事業が
中止となったことが主な要因である。

主な歳出は、国際交流事業推進委員会委員報償費 94,400円、多文化共生サポ
ート事業協働委託料 1,336,197円となった。

4 国民健康保険特別会計

(1) 収支状況

令和2年度の決算は、予算現額1,928,861,000円に対し、歳入決算額は1,932,822,392円、歳出決算額は1,885,224,449円で、歳入歳出差引額(形式収支)は47,597,943円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。令和2年度の実質収支額から令和元年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、26,301,126円となっており、令和2年度は黒字決算となった。

(単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	1,928,861,000	2,044,952,000	
	決 算 額 A	1,932,822,392	1,978,973,772	
	執 行 率	100.2	96.8	
歳 出	予 算 現 額	1,928,861,000	2,044,952,000	
	決 算 額 B	1,885,224,449	1,957,676,955	
	執 行 率	97.7	95.7	
歳入歳出差引額 (A-B) C		47,597,943	21,296,817	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		47,597,943	21,296,817	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		26,301,126	△ 12,591,216	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	1,928,861,000	1,989,285,652	1,932,822,392	1,522,450	54,956,110
令和元年度	2,044,952,000	2,036,772,451	1,978,973,772	1,826,800	55,971,879

令和2年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、△46,151,380円(△2.3%)となった。

これは、平成28年度以降、被保険者数が社会保険適用の拡大や後期高齢者医療制度への移行により減少していることや、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えに伴い保険給付費も減少していることが主な要因である。

繰入金は、翌年度繰越金の増額に伴い、基金繰入金が△27,000,000円となったことから、前年度に対して△36,430,462円(△15.9%)となった。諸収入は、不正、不当利得返納金が△61,980,007円となったことから、前年度に対して△62,712,955円(△87.5%)となった。

一方で、社会保障・税番号制度システム整備費及び災害等臨時特例補助金が国庫補助金として交付され+7,671,000円(+300.0%)となった。県支出金は、前年度に医療機関から返還された約6,000万円の影響により、保険給付費等交付金(普通交付金)が、+48,466,623円となったことから+54,851,623円(+4.5%)となった。

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
国民健康保険税	436,324,225	433,242,343	3,081,882	0.7
使用料及び手数料	67,950	81,600	△13,650	△16.7
国庫支出金	10,228,000	2,557,000	7,671,000	300.0
県支出金	1,262,938,313	1,208,086,690	54,851,623	4.5
財産収入	0	7,602	△7,602	皆減
繰入金	192,987,211	229,417,673	△36,430,462	△15.9
繰越金	21,296,817	33,888,033	△12,591,216	△37.2
諸収入	8,979,876	71,692,831	△62,712,955	△87.5

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和2年度	1,928,861,000	1,885,224,449	0	0	43,636,551
令和元年度	2,044,952,000	1,957,676,955	0	0	87,275,045

令和2年度の支出済額は、予算現額に対し97.7%の執行率であり、前年度の支出済額に対し△72,452,506円(△3.7%)となった。

これは、県が算定する国民健康保険事業費納付金が、△55,680,415円(△8.6%)となったことが主な要因である。

保険給付費は、被保険者数が社会保険適用の拡大や後期高齢者医療制度への移行により減少していることや新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えに伴い、△13,238,564円(△1.1%)となった。保健事業費では、新型コロナウイルス感染症の影響で人間ドックが中止となり、△6,233,032円(△21.4%)となった。

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
総務費	45,240,159	40,963,455	4,276,704	10.4
保険給付費	1,225,949,118	1,239,187,682	△13,238,564	△1.1
国民健康保険 事業費納付金	589,220,763	644,901,178	△55,680,415	△8.6
保健事業費	22,867,953	29,100,985	△6,233,032	△21.4
基金積立金	0	7,602	△7,602	皆減
諸支出金	1,946,456	3,516,053	△1,569,597	△44.6
予備費	0	0	0	-

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 収支状況

後期高齢者医療制度は、平成20年4月1日の創設から13年目となり、令和2年度は2年ごとに行われる保険料率の改定年度だった。

歳入・歳出の決算額は、加入者の増加や保険料率の改定等により、ともに増額となった。また、予算見込みより多い保険料の収入と、愛知県後期高齢者医療広域連合へ納付すべき市町村保険料負担金の予算措置に関連し、実質収支及び単年度収支が大幅に増額となった。

(単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	331,573,000	306,837,000	
	決 算 額 A	341,278,403	296,097,900	
	執 行 率	102.9	96.5	
歳 出	予 算 現 額	331,573,000	306,837,000	
	決 算 額 B	331,484,453	295,143,150	
	執 行 率	100.0	96.2	
歳入歳出差引額 (A-B) C		9,793,950	954,750	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		9,793,950	954,750	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		8,839,200	813,000	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	331,573,000	341,920,803	341,278,403	78,050	931,550
令和元年度	306,837,000	296,906,100	296,097,900	45,600	828,800

令和2年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、+45,180,503円（+15.3%）となった。

これは、後期高齢者医療制度への加入者の増加等により、後期高齢者医療保険料が前年度に対して+39,482,400円（+15.2%）となったことによるものである。

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	298,594,300	259,111,900	39,482,400	15.2
使用料及び手数料	7,250	6,000	1,250	20.8
繰入金	41,622,303	36,826,200	4,796,103	13.0
繰越金	954,750	141,750	813,000	573.5
諸収入	99,800	12,050	87,750	728.2

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和2年度	331,573,000	331,484,453	0	0	88,547
令和元年度	306,837,000	295,143,150	0	0	11,693,850

令和2年度の支出済額は、予算現額に対しほぼ100.0%の執行率であり、前年度の支出済額に対し+36,341,303円（+12.3%）となった。

これは、後期高齢者医療広域連合納付金のうち、保険料、延滞金が+30,578,100円（+11.8%）となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
後期高齢者医療広域連合納付金	331,324,353	295,105,600	36,218,753	12.3
諸支出金	160,100	37,550	122,550	326.4

6 介護保険特別会計

(1) 収支状況

令和2年度の決算は、予算現額 1,240,928,000円に対し、歳入決算額は1,220,207,907円、歳出決算額は1,212,580,774円で、歳入歳出差引額（形式収支）は7,627,133円となった。また、令和2年度の実質収支額から令和元年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、5,066,860円で、黒字決算となった。

（単位：円・％）

区 分		令和2年度	令和元年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	1,240,928,000	1,195,597,000	
	決 算 額 A	1,220,207,907	1,166,980,202	
	執 行 率	98.3	97.6	
歳 出	予 算 現 額	1,240,928,000	1,195,597,000	
	決 算 額 B	1,212,580,774	1,164,419,929	
	執 行 率	97.7	97.4	
歳入歳出差引額 (A-B) C		7,627,133	2,560,273	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		7,627,133	2,560,273	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		5,066,860	△ 16,276,840	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	1,240,928,000	1,223,172,557	1,220,207,907	553,800	2,410,850
令和元年度	1,195,597,000	1,170,722,402	1,166,980,202	866,050	2,876,150

令和2年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、+53,227,705円(+4.6%)の増額となった。

これは、繰越金が前年度に対して△16,276,840円(△86.4%)となったものの、国庫支出金については保険者努力支援交付金及び介護保険災害等臨時特例補助金が皆増となるほか、調整交付金を始めとした国庫補助金が軒並み増加した結果、国庫支出金が前年度に対して+20,671,361円(+9.4%)、支払基金交付金のうち介護給付費交付金が前年度に対して+25,682,482円、県支出金のうち介護給付費負担金が前年度に対して+15,258,692円となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
介護保険料	271,834,300	271,668,750	165,550	0.1
使用料及び手数料	13,500	10,600	2,900	27.4
国庫支出金	240,683,020	220,011,659	20,671,361	9.4
支払基金交付金	309,327,250	283,898,768	25,428,482	9.0
県支出金	170,182,957	153,121,323	17,061,634	11.1
財産収入	0	10,679	△10,679	皆減
繰入金	218,080,770	213,229,981	4,850,789	2.3
繰越金	2,560,273	18,837,113	△16,276,840	△86.4
諸収入	7,525,837	6,191,329	1,334,508	21.6

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和2年度	1,240,928,000	1,212,580,774	0	0	28,347,226
令和元年度	1,195,597,000	1,164,419,929	0	0	31,177,071

令和2年度の支出済額は、予算現額に対し97.7%の執行率であり、前年度の支出済額に対し+48,160,845円(+4.1%)となった。

これは、保険給付費の介護サービス等給付費のうち要介護認定者の増加に伴い居宅介護サービス給付費が前年度に対して+53,206,760円となったことが主な要因である。

一方で、地域支援事業費では△2,867,020円(△3.6%)となった。主に新型コロナウイルス感染症の影響により、大口町トレーニングセンターや温水プールの施設閉鎖の影響で利用者が減り、高齢者公の施設利用助成が△1,958,140円、また、事業の縮小を余儀なくされた地域包括支援センター業務が△2,788,457円となるなど、複数の科目で減少したためである。諸支出金は介護給付費国庫負担金返還金が△12,285,893円となったことや介護給付費県費負担金返還金が発生しなかったことなどにより△11,023,741円(△71.2%)となった。

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
総務費	54,505,892	45,222,358	9,283,534	20.5
保険給付費	1,076,224,358	1,023,445,607	52,778,751	5.2
地域支援事業費	77,401,022	80,268,042	△2,867,020	△3.6
基金積立金	0	10,679	△10,679	皆減
諸支出金	4,449,502	15,473,243	△11,023,741	△71.2
予備費	0	0	0	-

7 公共下水道事業特別会計

(1) 収支状況

令和2年度の決算は、予算現額1,060,373,000円に対し、歳入・歳出決算額は1,025,466,636円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。令和2年度の実質収支額から令和元年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も、0円である。

(単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	1,060,373,000	1,006,088,000	
	決 算 額 A	1,025,466,636	976,079,139	
	執 行 率	96.7	97.0	
歳 出	予 算 現 額	1,060,373,000	1,006,088,000	
	決 算 額 B	1,025,466,636	976,079,139	
	執 行 率	96.7	97.0	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	1,060,373,000	1,028,499,392	1,025,466,636	278,848	2,753,908
令和元年度	1,006,088,000	978,763,231	976,079,139	234,576	2,449,516

令和2年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、+49,387,497円(+5.1%)となった。

歳入の内訳は、使用料及び手数料のうち下水道使用料が新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた下水道基本額の減免措置等により△13,399,958円、国庫支出金のうち社会資本整備総合交付金が前年度に対して△84,100,000円、町債が前年度に対して△16,300,000円(△12.9%)となったものの、一般会計繰入金が増加し+124,137,169円(+34.4%)、諸収入は流域下水道建設事業負担金過年度還付金が発生したことにより+21,769,467円(+5,073.8%)となった。

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
分担金及び負担金	51,052,100	45,638,900	5,413,200	11.9
使用料及び手数料	302,938,533	315,845,872	△ 12,907,339	△ 4.1
国庫支出金	54,575,000	127,300,000	△ 72,725,000	△ 57.1
繰入金	485,102,476	360,965,307	124,137,169	34.4
諸収入	22,198,527	429,060	21,769,467	5073.8
町債	109,600,000	125,900,000	△ 16,300,000	△ 12.9

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和2年度	1,060,373,000	1,025,466,636	0	0	34,906,364
令和元年度	1,006,088,000	976,079,139	0	0	30,008,861

令和2年度の支出済額は、予算現額に対して96.7%の執行率であり、前年度の支出済額に比べ+49,387,497円(+5.1%)となった。

これは、総務費のうち電算システム開発委託料が公営企業会計システム導入に向けて固定資産調査及び評価を実施したこと等により前年度に対して+4,499,000円となったことや、前年度に農業集落排水地区が公共下水道に接続され不要となった汚水処理施設(大ロククリーンセンター)の清掃及び機器類撤去が+18,425,000円、下水道管路維持工事費が+31,204,640円、下水道維持管理費等負担金が五条川左岸、右岸合わせて+37,089,587円となったことが主な要因である。

一方で、下水道建設費は、竹田地区における汚水枝線測量設計業務委託が+34,445,400円発生したものの工事請負費が△84,783,576円となったこと等により△43,824,655円(△11.3%)となった。

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
総務費	353,876,114	258,854,134	95,021,980	36.7
下水道建設費	345,260,194	389,084,849	△43,824,655	△11.3
公債費	326,330,328	328,140,156	△1,809,828	△0.6
予備費	0	0	0	-

8 土地取得特別会計

(1) 収支状況

令和2年度の決算は、予算現額34,924,158円に対し、歳入決算額は34,922,317円、歳出決算額は34,781,148円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は141,169円である。令和2年度の実質収支額から令和元年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も141,169円となった。

(単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	34,924,158	216,087,416	
	決 算 額 A	34,922,317	215,522,788	
	執 行 率	100.0	99.7	
歳 出	予 算 現 額	34,924,158	216,087,416	
	決 算 額 B	34,781,148	180,601,630	
	執 行 率	99.6	83.6	
歳入歳出差引額 (A-B) C		141,169	34,921,158	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	34,921,158	
実 質 収 支 (C-D) E		141,169	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		141,169	0	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	34,924,158	34,922,317	34,922,317	0	0
令和元年度	216,087,416	215,522,788	215,522,788	0	0

令和2年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、△180,600,471円（△83.8%）となった。

これは、前年度に対して、土地開発基金借入金が△116,632,222円、一般会計繰入金△70,023,000円となったことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和2年度	34,924,158	34,781,148	0	0	143,010
令和元年度	216,087,416	180,601,630	34,921,158	0	564,628

令和2年度の支出済額は、予算現額に対して99.6%の執行率であり、前年度の支出済額に比べ△145,820,482円（△80.7%）となった。

支出済額の減額は、町道小口線用地の取得に伴う物件補償費等（繰越分）が+7,189,122円（+568.0%）となったものの、用地先行取得費及び物件補償費では令和2年度の支出が発生しなかったことや、土地開発基金積立金が△70,023,000円（皆減）となったことが主な要因である。

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
用地先行取得費	0	61,060,606	△ 61,060,606	皆減
用地先行取得費（繰越分）	26,325,071	27,600,620	△ 1,275,549	△ 4.6
物件補償等	0	20,650,458	△ 20,650,458	皆減
物件補償等（繰越分）	8,454,918	1,265,796	7,189,122	568.0
土地開発基金積立金	0	70,023,000	△ 70,023,000	皆減
土地開発基金繰出金	1,159	1,150	9	0.8

9 社本育英事業特別会計

(1) 収支状況

令和2年度の決算は、予算現額2,865,000円に対し、歳入・歳出決算額は2,864,354円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。また、令和2年度の実質収支額から令和元年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も0円となった。

（単位：円・％）

区 分		令和2年度	令和元年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	2,865,000	6,175,000	
	決 算 額 A	2,864,354	6,150,000	
	執 行 率	100.0	99.6	
歳 出	予 算 現 額	2,865,000	6,175,000	
	決 算 額 B	2,864,354	6,150,000	
	執 行 率	100.0	99.6	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	2,865,000	2,864,354	2,864,354	0	0
令和元年度	6,175,000	6,150,000	6,150,000	0	0

令和2年度の収入済額は前年度の収入済額に対し、△3,285,646円(△53.4%)となった。

これは、平成31年4月に社本育英事業への寄付5,000,000円(一般会計繰入金)があったことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和2年度	2,865,000	2,864,354	0	0	646
令和元年度	6,175,000	6,150,000	0	0	25,000

令和2年度の支出済額は前年度の支出済額に対し、△3,285,646円(△53.4%)となった。

これは、令和2年9月に新設された校外活動助成制度に伴い校外活動助成金が+1,864,354円(皆増)となったものの、前年度は、寄付5,000,000円を基金積立金として支出しており、令和2年度は皆減となったことが主な要因である。

10 財産に関する調書

(1) 公有財産

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
土 地	339,169	8,698	1,711	346,156
行 政 財 産	312,210	8,391	1,645	318,956
普 通 財 産	26,959	1,406	1,165	27,200
建 物	88,069	179	1,231	87,017
行 政 財 産	86,406	179	0	86,585
普 通 財 産	1,663	0	1,231	432

※公有財産のうち行政財産は、地方公共団体が行政目的を達成するために所有する財産であり、普通財産は地方公共団体が所有する行政財産以外の一切の公有財産のことをいう。

本年度の公有財産の土地について、行政財産では、平和記念公園の一部を新設大口交番用地として普通財産に移管したため302㎡減少した。一方で、(仮称)役場南ひろば用地として8,076㎡増加した。そのうち1,330㎡は観察農園から移管されたものである。また、児童遊園用地として302㎡増加するなど、合計で6,746㎡増加した。

普通財産の土地については、公衆用道路等の用途廃止に伴い普通財産に移管された用地を個人又は事業者に売払いを行った結果66㎡減少したが、新設大口交番用地として平和記念公園の一部を普通財産に移管したこと等により307㎡増加し合計で241㎡増加した。

公有財産の建物について、行政財産では、前年度に着手した西保育園増改築工事のうち調理室棟が令和2年4月末に完成したことにより169㎡増加したほか、前年度は未記載であった駐輪場を計上したことにより令和2年度に10㎡増加し合計で179㎡増加した。

普通財産の建物については、大口中保育園を運営する社会福祉法人宝光福祉会へ無償貸与物件のうち園舎等の売払いを行ったことにより1,231㎡減少した。

(2) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
丹羽広域事務組合出資金	298,567	0	0	298,567
愛知県国際交流協会出捐金	120	0	0	120
地域活性化センター出捐金	210	0	0	210
一宮デザインセンター出捐金	4	0	0	4
愛知水と緑の公社出捐金	185	0	0	185
地方公共団体金融機構出資金	1,300	0	0	1,300
合 計	300,386	0	0	300,386

(3) 物品（取得価格80万円以上）

物品については、ファイルサーバー2件、バックアップ連携APサーバ1件、図書消毒機1件、マイクユニット1件、乗用自動車2件、トレーニングマシン1件、を購入した。決算年度末現在で185件となっている。

(4) 基金

令和3年3月31日現在の基金現在高は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分 基金	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高	区分
		増	減		
土地開発基金	42,770,905	1,150	19,209,525	23,562,530	現金
	217,875,729	19,209,525		237,085,254	貸付金
	260,646,634	19,210,675	19,209,525	260,647,784	合計
財政調整基金	2,896,718,601	388,889,376	225,295,000	3,060,312,977	現金
社本育英事業基金	55,143,506	5,000,000	1,125,250	59,018,256	現金
国際交流事業基金	50,777,386	0	2,955,452	47,821,934	現金
地域福祉基金	56,915,007	4,227	0	56,919,234	現金
国民健康保険事業 財政調整基金	101,853,962	7,602	30,000,000	71,861,564	現金
ふるさとづくり基金	54,709,466	17,719,476	18,504,515	53,924,427	現金
介護給付費 準備基金	142,863,627	10,679	20,000,000	122,874,306	現金
都市計画事業基金	0	0	0	0	現金
学校施設整備事業 基金	57,385,453	4,286	0	57,389,739	現金
明日のまちづくり 基金	889,619,901	163,010,846	371,241,000	681,389,747	現金
さくら咲く基金	35,597,687	5,002,640	496,320	40,104,007	現金
電算機器整備基金	170,114,046	223,012,760	0	393,126,806	現金
こども未来基金	1,793,210	1,300,092	1,793,210	1,300,092	現金
森林環境事業基金	0	1,253,000	0	1,253,000	現金
江南丹羽環境管理 組合環境美化セン ター解体事業基金	0	23,000,000	0	23,000,000	現金
合 計	4,774,138,486	847,425,659	690,620,272	4,930,943,873	

第4 土地開発基金の運用状況審査意見

1 審査方法

令和2年度土地開発基金の基金運用の審査にあたっては、町長から提出された基金運用状況調書の内容について、係数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適法・適正かつ効率的に行われているかを主眼に審査した。

土地及び資金の運用状況

(単位：円・㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
土 地	0	0	0	0
現 金	42,770,905	1,150	19,209,525	23,562,530
貸付金	217,875,729	19,209,525	0	237,085,254
合 計	260,646,634	19,210,675	19,209,525	260,647,784

2 審査の結果

土地開発基金は、地方自治法第241条第5項の「特定の目的のために定額の資金を運用するための基金」として公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要のある土地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を確保することを目的として設置されたものである。

令和2年度土地開発基金の基金運用状況調書の内容は、関係諸帳簿及び証書類を照合して審査した結果、計数は符合し、正確であることを認めた。

第5 審査意見

令和2年度の大口町一般会計と大口町国際交流事業特別会計をはじめとする7つの特別会計の決算の概要説明、歳入・歳出決算書及び付属資料、主要施策の成果報告書、経営計画書、決算審査調書並びに財政援助団体等調査表を通し、令和2年度における公金に係る事務事業の内容、事務処理の適正性などの監査、並びに財政健全化指標の監査及び法定受託事務における行政監査も実施した。

決算については、行政経営計画に基づいて執行され、決算及び決算書類は法令に準拠し、計数も正確であると認めた。また、基金運用も日銀のゼロ金利政策が続くなか、確実に運用益を求める努力を感じることができた。

決算審査は、事前調査の聞き取り、また審査当日は関係部課職員と質疑、討議を交わして実施した結果、全体的には、次のように評価する。

- 1 長年懸案だった自治体に求められている地方公会計制度の財務書類が令和元年度分までホームページに公開された。行政経営にかかる財務状況を多面的に表し、健全な経営が行われているかを診断できる会計制度として、広く町民に公開できるよう尽力されたことを評価する。
- 2 各課が所管する財政援助団体に交付される補助金の手続き等について、次のような事例があった。
 - ア 要綱の本文もしくは別表などで交付金の使途について例示されているが、一部の団体では使用できない経費に支出されている事例があり、適切な指導をされたい。
 - イ 収支決算書の諸経費の合計額に辻褃合わせと思わせるような金額や限度額を超えた支出がみられるので、決算書の数値の検算を確実に実施されたい。
 - ウ 補助金の申請者と受領者が異なる事例が見受けられたので、同一人もしくは団体会計者名義人に交付金が支払われるよう指導されたい。
 - エ 団体が事業終了後に補助金を精算し余剰金を町へ戻入する際に、発行された返納通知書兼領収書には返納期限の日付が記載されていない事例があった。
- 3 指定管理者や財政援助団体の会計事務について定期的に査察や指導を行い、合法かつ合规性に徹した運用や公金の執行などを徹底されたい。

以上のことは、全庁的な課題として検討を願いたい。

次に、部ごとに述べる。

総務部では、

政策推進課

- ・行政経営計画書と主要施策の成果報告書に重複している部分が多く見られるので、行政経営計画書に統一することも選択肢のひとつと思われる。

地域協働部では、

町民安全課

- ・消防団の事業計画書に基づいた交付金について、事業を中止した場合は返納される指導をされたい。

まちづくり部では、

企業支援課

- ・商工組合中央金庫の預託金について、事業内容を精査、見直しされたい。

健康福祉部

特になし

建設部では、

建設課

- ・委託事業において、完了後の請求書の提出が遅れたことから、支払いが出納整理期間内に行われている事例があり、改善されたい。
- ・工事の執行において、他機関との並行工事や工法に経費の支出を抑えた事例がみられたことから、引き続き努力をされたい。

生涯教育部では、

学校教育課

- ・各校に納品された同一と思われる備品の一部で納入単価に差異がみられるものがあった。備品台帳システムに入力する際の、消費税を含めるか含めないかの違いによるものだったが、入力方法は統一されたい。

町史編さん室、会計室、新型コロナウイルスワクチン接種推進室、議会事務局、監査委員事務局

特になし

第6 むすび

令和2年度分の一般会計の歳入決算は国庫支出金が増加したことから27.3%の増加となり、前年を大きく上回ったものの、歳出決算をみると特別定額給付金事業やGIGAスクール整備事業などの国家事業に伴う歳出が大きく増加し、結果として歳出が歳入を上回った決算となった。

大口町の歳入を支える町税の決算額は9.2%の減少となり、主要産業である製造業が前年より低調であったことが原因と思われる。

大口町の行政経営状況として、財政力指数は1.24となり、3ヵ年平均では1.19を示している。実質収支比率をみると令和元年度よりは持ち直しをしているが、ここ数年間をみると一喜一憂の気配かと感じる。

先日公表された令和3年度における普通交付税の決定状況からは、1.02と加ろうじてではあるが、本年も交付を受けることもなく、独立性が認められる団体と判定され、大口町は安定した行政経営が進められていると評価できる。

しかし、一昨年10月に行われた税制改正において、法人町民税の法人税割率は6%に改正され、町財政に大きく影を落とすこととなる。今後ますます厳しい状況が予想されるため、しっかりとした情報収集と見極めが肝要と考える。

最後に、新型コロナウイルスの感染が当初の予測をはるかに超えていまだ猛威を振るっている。新たなウイルス株も発見され、高齢者から若年層へのワクチン接種が拡大されつつも終焉が見えてこない。大口町も令和3年8月9日現在で150名を超える感染者が発生するなど、日々のニュースから目が離せない。町内の企業の皆さんの経済活動も含め、私たちの生活が今後はどう変化しなければならないのか本当に不透明になった。

大口町は財政力があるとはいえ、GDPの低下や日々の生活に不安を抱えるいまの出来事を考えると、今まで以上に行政への信頼の向上と住民が安心して暮らせる生活を提供するため、信託された町政を有機的に確実に執行していかなばならない。

今般、質疑を交わした事柄について検討いただき、改善につなげていただくことを要望する。

以上をもって、令和2年度分の決算審査の結びとする。